

経営発達支援計画の概要

|      |  |
|------|--|
| 実施者名 | 東松島市商工会（法人番号 7370305000783）  |
| 実施期間 | 平成28年4月1日～平成33年3月31日   |
| 目標   | <p>「復旧・復興から自立にむけた経営発達支援」を基本目標とし、中長期的な振興の在り方として、次の2項目を設定し、小規模事業者の持続的発展のための良好な地域環境づくりと、小規模事業者の経営基盤強化のための事業推進を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>「復旧・復興と進む中で変化する周辺環境に対応した小規模事業者の経営基盤の強化と、自立に向けた事業計画策定支援」</li> <li>「交流人口増（回復）にむけた取組み支援」</li> </ol>   |
| 事業内容 | <p><b>I. 経営発達支援事業の内容</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li><b>1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】</b><br/>小規模事業者の外部環境として各種統計資料を活用し、経済動向を把握する。地域内小規模事業者を対象にアンケート調査を実施し地域の経済動向を収集、分析する。</li> <li><b>2. 経営状況の分析に関すること【指針①】</b><br/>小規模事業者個社の財務状況や強み、弱み等の現状を深掘し、事業計画策定支援における基礎資料として活用するため経営分析をおこなう。</li> <li><b>3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】</b><br/>自らの持続的発展のために事業計画を策定する小規模事業者の掘り起こしと、創業・第二創業希望者の掘り起こしをおこない、小規模事業者の持続的発展と自立に向けた事業計画策定支援および創業・第二創業に係る事業計画策定支援をおこなっていく。</li> <li><b>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】</b><br/>宮城県よろず支援拠点等の専門家と連携し、巡回による伴走型の支援により事業計画の進捗状況を確認し、施策情報の提供のほか、必要な助言をおこなう。</li> <li><b>5. 需要動向調査に関すること【指針③】</b><br/>小規模事業者の市場と顧客について分析し、商品・企画の方向性を検討する。</li> <li><b>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】</b><br/>特産品等の新たな需要の開拓のため県外のアンテナショップも活用し情報発信をおこなう。また、SNS活用セミナーや販路開拓セミナーを開催する。</li> </ol> <p><b>II. 地域経済の活性化に資する取組</b></p> <p>東松島市等関係機関と連携し、新たに地場産品を活用した新製品と観光ルートの開発をおこない、東松島市の観光を産業化することで交流人口の増加を図り、小規模事業者が事業を持続的に発展させるための良好な環境を整備する。</p> |
| 連絡先  | <p>東松島市商工会<br/>〒981-0503 宮城県東松島市矢本字河戸7<br/>TEL (0225) 82-2088 FAX (0225) 83-2293<br/>URL www.higamatu.miyagi-fsci.or.jp E-Mail higamastu@tea.ocn.ne.jp</p>   |